



宿利原中学校校舎が完成

卒業を前に新しい教室で嬉しい授業 (三年生)

宿利原中学校の新校舎が完成。生徒はもちろん先生やPTAの方々も大喜びです。

新校舎の概況

構造 鉄筋コンクリート造り二階建

面積 約三千二百二十三平方メートル

総工費 一億六千三百万円

生徒の概況

一年生 約十七人 (男八人 女九人)

二年生 約十人 (男三人、女七人)

三年生 約二十八人 (男十二人、女十六人)

昭和五十七年度は二十三人の新一年生が入学の予定です。

新入学児の交通安全

交通事故から

我が子を守ろう

まもなく、新入学の時期です。例年この時期には子どもの交通事故が増えています。ご家庭で一番心配されるのも交通事故だと思います。真新しいランドセルを背負い、喜び勇んで学校に行ったかわいなお子さんが、ちょっとした油断や不注意から交通事故でケガしたり、亡くなったりすると、喜びが一瞬にして悲しみとなり、親は一生心の痛み、悔いを残すことになります。このようなことがないよう、次のことに心がけましょう。

《家庭では》

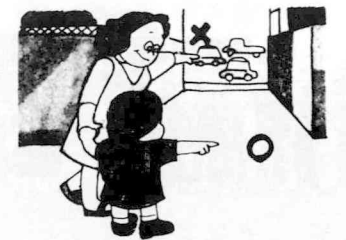
子どもには、ことばで教えるだけでなく、まずお母さんが具体的に手本を示し、くり返しおしえること。それによって正しい交通ルールとマナーを、身をもってしっかり習慣づけましょう。



- ▼子どもと一緒に通学路を歩いてみて、安全で、車の交通量の少ない道路を選びましょう。
- ▼横断の方法、信号機の見方などをしっかり教えましょう。
- ▼車の前後の横断、飛び出しは絶対にしないようにさせましょう。
- ▼子どもが学校に送り出すときは……
- 忘れものをさせない。
- 叱らない。
- 早めに登校させる。
- ようにし、持物、服装は、黄色やオレンジ色など明るい目立つ色のものにしましょう。
- ▼子供が道路を横断しようとしているときは、必ず一時停止し、安全に渡してあげましょう。
- ▼子どもや、駐車車両のそばを通るときは、速度を落としましょう。
- ▼発進、後退するときには、前後左右に注意しましょう。

《子どもの皆さんへ》

- ▼学校への行き帰りのふざけっこ、道路でのボール遊びは絶対にしないようにしましょう。
- ▼道路への飛び出し、車のすぐ前や後を横切らないようにしましょう。



通学路は交通量の少ない道を

▼道路を横断するときには、必ず立ち止まり、左、右をしっかりと見て、安全を確認して渡りましょう。

お年寄りの交通安全

- お年寄りの交通安全を守るためには、私たちがお年寄りの心理（どのような考え方をしているのか）や行動（どのような行動をとっているのか）をよく理解した上で、安全な方法をお互いの語いのの中から見いださなければなりません。そのために、
- ▼お年寄りのそばを車で通るときは、特に気を配りましょう。
- ▼お年寄りの感覚は、年齢とともに低下しています。よけてくれるだろう。止まってくれだろう。出てこないだろうと言う。だるう。運転をしないようにしましょう。
- お年寄りの皆さんは
- ▼止まっている車の近くの横断はしないようにし、横断歩道を渡ることを心がけましょう。
- ▼信号機や交通標識に注意し、せかず、あせらず、無理しない習慣を身につけましょう。

安全はルールとマナーから

4月6日～4月15日

春の全国交通安全運動

- 歩行者、特に子どもの交通事故防止
- 自転車の安全利用の指導
- 無謀運転の追放



少年非行

14歳から16歳が圧倒的

大根占警察署管内でも

中学生の非行が増える

連日のように少年非行がニュースで報じられています。この深刻な状況を数字の上で見ますと、まず第一に挙げられるのは、刑法犯少年、つまり刑法に触れる罪を犯した十四歳以上、二十歳未満の少年が増えていることです。五十六年一月から十一月までに補導された少年は、十六万八千人を超え、前年の同じ時期に比べて約一万八千五百人、十二パーセント強の増加率に上

っています。年齢別には、最も多いのが十四歳、続いて十五歳、十六歳の順で、これらの三つの年齢を合わせると十二万人を超え、全体の七割以上を占めています。これらを大根占警察署管内で見ますと、五十五年が十五人、五十六年が二十七人と二倍に増加しています。年齢別には、十四歳から二十歳までが二十一人、十四歳未満が六人。小学生が一人、中学生が

十三人、高校生が七人（女子二人）有職少年が二人、無職少年が四人となっており、管内においても、中学生の非行が多くなってきました。このように、全国的に低年齢者の非行が増加してきたのが最近の特徴です。非行の種類で最も多いのが窃盗、単純な動機で万引きをしたり、自転車や盗む、いわゆる”遊び型非行”が目立っています。また、これまで年々減っていた粗暴犯、知能犯が増加に転じているのも新たな傾向で、校内暴力事件の増加はその表れの一つです。



非行の芽は早いうちに摘み取るように

非行の防止は

明るい家庭環境で

（家族で話しあう機会をつくる）

春は少年たちにとって卒業、進学、就職など精神的に動揺しやすい時期です。少年たちは、ある日突然、非行に走るわけではありません。注意していれば必ず見いだせる”前ぶれ”があります。例えば、子どもの言葉づかいや態度に変化が見られた場合です。何

かという投げやりな言葉を吐いて、まじめな生き方を態度を見せたり、すぐわかるようなウソを言って、それが親や先生に知れても平気であるような様子が見られる時などは、非行化への注意信号がともっていると考えられます。また、親のよく知らない友達が増えたり、外出先や帰宅時間がはつきりしなくなってくることも要注意です。生活時間をキチンと守らせ友達つきあいについても、時には親同志が連絡をとって子どもの生活のあらましを、しっかりとつかんでおくことが大切です。

一方、非行に向かう初期の段階で、少年たちのほとんどが喫煙を経験します。ポケットにたばこが入っていたり、臭いするようなときは要注意です。もし近所の子どもがたばこを吸っている姿を見かけたら、ひと声かけて注意してほしいものです。非行に走る子どもたちの生活環境は、両親のそろった中流家庭に多いと言われています。日常生活の中で親子の対話の機会を多くもち、明るい家庭環境づくりに心がけましょう。大人がしっかりスクラムを組んで、早いうちに非行の芽を摘み取るようにしたいものです。

元気で町運動公園をめざす
神川校区の参加者



親子連れなど 六百人で賑わう

夜間歩こう大会

恒例の夜間歩こう大会が二月二十日、各校区から幼児やお年寄りまで約六百人が参加して行われました。
サンライフ運動の「心身をたくましくする運動」の一環として始まったこの大会も今年で八回め。一昨年から町民が参加しやすいように、また、昔の義臣伝にならって、夜間に行っています。夜間に

初めての 老人福祉大会を開く

町内の長寿会の役員、福祉関係者など約百人を集めて、第一回町老人福祉大会が、二月二十五日、町中央公民館で開催されました。

大会では、川邊町長が「町発展のため、健康に注意し、豊富な経験を生かして若者を指導してください。五十七年度は、老人福祉センターも建設されますので、憩いの場として、大いに利用してください」とあいさつ、五人の福祉功労者を表彰しました。

また、麓、弓場下長寿会長の百枝重孝さんが、会員七十

は剣道着姿の参加者もいました。校区の旗を先頭にスタートした一行は、懐中電燈をたよりに、一時間半から二時間かかって全員が町運動公園に着。早々婦人会栄養改善推進グループの皆さんが心をこめて準備されたぜんざいで疲れをいやしました。そのあと、参加者全員でレクリエーションを楽しみました。

人余りの会を盛り上げ、楽しい長寿会にするための活動事例を発表しました。

【表彰者】

※田実忠実(田実鉄工)

神川ゲートボール場の休憩場施設を無償で建設

※徳森 実(大根占青果市場)

大根占校区老人ゲートボール大会に優勝旗を寄贈

※上田世田利行(指宿市在住)

池田校区老人ゲートボール大会に優勝旗を寄贈

※故、山下辰二(寺前)

町内老人のゲートボールの指導普及に貢献された。

※芦名浩治(鳥浜)

過去四年間に、鳥浜の国道で、空き缶、吸い殻、チリなどを拾い、清掃美化に協力。

健全な 子ども会の育成を願って

町子ども会大会



あいさつをする下之園孝一
子連会長

町子ども大会が二月十一日農村労働福祉センターに子ども会員、関係者、来賓など約二百人が出席して開催されました。子ども会の一年間の活動状況の発表や意見の交換を行い健全な子ども会の育成を目的に毎年開催しているこの大会をより有意義にしようと町教育委員会、町子ども会育成連絡協議会が話し合い建国記念日に大会を計画しました。大会では下之園孝一町子連会長が、情報の交換を行いながらお互いに親睦を深め、豊かな心と明るい子供会の育成発展に努めましようといさつ。そのあと優良子ども会や作文コンクールの入賞者を表彰、踊りや三味線などの舞台発表、安水子ども会の活動報告がありました。

午後からは映画鑑賞やビーチボール大会で楽しみました。

※優良子ども会の表彰

団体の部

麓子ども会、皆倉子ども会、宿利原子ども会、安水子ども会

個人の部

書川弘子(旭町子ども会)、中馬ゆかり(大尾子ども会)、池水寿徳(安水子ども会)

※作文コンクール

優秀賞 別府淳一郎(城ヶ崎子ども会)
佳作 安水勉(安水子ども会)、小川恵美子(落河子ども会)

子どもが中心に 花だんづくりや 交流会 事業に取り組む

子ども会は、同じ部落に住んでいる小学生・中学生で組織した子どもたちのための会であり、助け合っているの正しい、元気な子どもになることを目的としています。子ども会のいろいろな活動は、子どもたちが中心に、知恵をだし合って計画をたて実行しています。

町内には、現在、四十二の子ども会が結成され、それぞれ独自の活動をしています。主な活動内容は、部落花だんづくりや七つづくり、部落のお年寄りとの交流、町内子ども会との交換会など、子ども会独自でそれぞれ活動しています。これらの活動をより充実させ、健全で明るい、りっ



七つづくりを楽しむ城ヶ崎子ども会

ばな子どもを育てるため、子ども会育成連絡協議会が設置されています。リーダー研修会や球技大会、歩こう大会などの事業が行われ、子ども会の育成強化に努めています。協議会は、各校区から三人づつ十五人の運営委員が選任され、教育委員会社会教育課と連携をとりながら事業を進めています。

目的は

社会性豊かな人間づくり

- (一) 部落や地域に伝わる伝統行事への参加と復活
- (二) 郷土芸能の復活と保存
- (三) 部落に伝わる遊びの復活

地域で進める

- ①「お・あ・し・す」運動
 - ②おはようございます。
 - ③ありがとうございます。
 - ④しつれいしました。
 - ⑤すみませんでした。
- これらのことを忘れないようにしましょう。

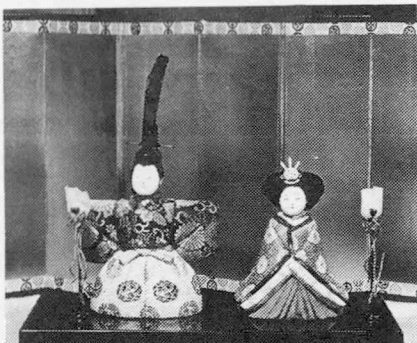
歳時記

ひな祭り

三月三日はひな祭り。女の子のお節句で、桃の節句ともいわれます。

普通だとか、八段は破談に通じるので、女の子のお祭りにはどうもという声もあったようです。

また、本来のおひなさまの外に、毎年その年のビッグニュースにちなんだ変りびなが発表され、新聞紙上をにぎわします。ちなみに五十五年はタケノコびな、五十四年デ



昔は、京都式だったのが、その後変わってきたのだそうです。それとひな壇の数ですが、十五体の人形だけの五段か、道具類をいろいろ飾った七段が普通です。今は、これに三歌人

小野小町、柿本人麿、菅原道真を加えた八段ものもありま

す。もっとも戦後、この八段ものがお目見えした時、業界の一部では、祝の事は奇数が

農林業の発展をめざして

第二回農林業祭

大根占町の農林業の発展をめざし、信頼と友愛の輪を町民の皆さんへ広げようと、第二回町農林業祭が、二月十四日農村勤労福祉センターで開催されました。

川邊町長のあいさつのあと、一般功労者など十三人と団体一組を表彰し、豊かで住みよい、平和な農村の建設に努力することを参加者全員で宣言しました。つづいて、県農協中央会総合対策部長の原口正夫先生の「これからの村づくり」と題して講演がありました。

また、当日は、おどりの発表や、農林業写真展、生活改善資料展、生花、さつき、盆栽などの展示もあり、たくさんの人で賑わいました。特に農林海産物の即売会場には、新鮮な野菜が安く買えるところあって多くの人が集まっていた。その他、農機具の展示や、うどん、そばの販売など多様な催しが行われました。《表彰者》



表彰を受ける本釜清さん（農林業祭で）

※一般功労者
本釜 清（栄町、八十一歳）
原田 速雄（木原、六十九歳）
※部門功労者
新原 鶴吉（養蚕、才原）

吉山 藤己（園芸、鳥一區）
飯屋 虎二（たばこ、川北）
※優良農家
落司 信夫（園芸、瀬戸山）
赤石 吉香（園芸、神川中）

農地開発で町発展の基礎を!!

みんなで進めよう

(区画整理) (畑かん)

肝属南部地区総合農地開発事業

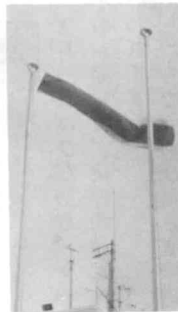
おしらせ

「火災警報発令中」の注意!!

南部消防署から

「火災警報発令中」の注意!!
南部消防署では、火災の発生しやすい日（火災警報発令日）に、紅白の吹流し（記の写真）を掲揚します。この吹流しが南部消防署の屋上に掲揚された場合は、特に次のことを守ってください。
一、山林、原野に火入れをしないこと。
一、屋外でたき火をしないこと
一、子供の火遊びは絶対にさせないこと。
一、燃えやすい物の近くでタバコを吸わないこと。
一、残り火や灰は、完全に処理すること。

この旗が上がったら火災に注意しよう



月額 5220円に

国民年金保険料

国民年金保険料が今年四月分かな五千二百二十円になります。夫婦二人で一万円を超える負担となります。このようないき上げを必要とする理由は
(一)人口の高齢化、
(二)受給者数が増大し年金額が膨大な額に達する。
現在一人の給付をまかなうのに月三千六百五十円の赤字がでている。
などです。今後の年金財政はますますきびしくなりますので、後代にあまり負担がかからないようにいまから備えておく必要があるからです。被保険者の皆さん、保険料は滞納しないように毎月納めましょう。病气やケガで保険料を納めるのが困難な人は、保険料免除申請の手続きをしましょう。

国民年金協会から

国民年金受給者の国民年金協会費（三百円）の納入時期が「現況届」のときになります。ご協力ください。

町青年団が優勝

九人が区間賞をとる

郡青協駅伝大会



優勝を喜ぶ参加者

から先頭に立ち二位根占町に六分余りの差をつけてゴール一年ぶりに大会優勝旗を手にしました。十三人の選手のうち九人が区間一位という好成績でした。

出場選手
一区 福岡良和（上ノ宇都）

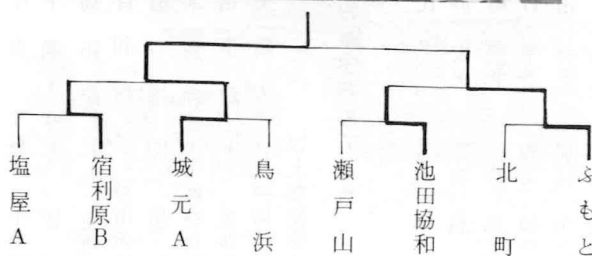
二区 馬込政則（笹原）
三区 福岡浩昭（上ノ宇都）
四区 永山光秋（落河）
五区 佐多健一（笹原）
六区 水流佳文（皆倉）
七区 厚ケ瀬則夫（厚ケ瀬）
八区 磯口ちどり（鳥浜）
九区 宮下重道（上ノ宇都）
十区 家本善郎（牧原）
十一区 上園鹿人（半下石）
十二区 長元幹富志（鳥浜）
十三区 竹原政洋（岩元）
◎は区間賞受賞者

城元Aが優勝

建国祭老人ゲートボール大会



優勝の城元Aチーム



はり・きゅうの

利用券をもらおう

手続きは四月一日から

町では、六十五歳以上の方々に、はり・きゅう・あんま（マッサージ、指圧）を利用した場合、一回につき三百円の助成をしています。年間（四月一日から来年三月三十一日まで）二十四回の助成が受けられる利用券の発行が四月一日から役場福祉係で始まります。はり・きゅう・あんまを利用される方は、健康保険証といんかんをもって、利用券を受け取ってください。
《新しい利用券をもらう手続きは、四月一日からです。》

特別弔慰金

十二万円を支給

請求は五月七日まで

満洲事変以降の戦没者の遺族で、昭和五十四年四月一日から昭和五十四年三月三十一日までの間に公務扶助料などの受給権者が死亡し失権している場合に三親等の親族までの遺族に対して特別弔慰金十二万円が支給されます。今まで請求されていない遺族の方は

合格おめでとう

五月七日までに請求しましょう。請求手続きは、町役場住民課福祉係へ。
☎二〇五一一（内線）二七番

※左官（一級）

西 秋雄（塩屋）

（二級）

山中繁春（塩屋）

※造園（二級）

前田正二（鳥浜）

総会が開催されます

根占町人会

○期 日 4月18日（日曜日）
○場 所 品川区 三洲倶楽部
☎ 03. 447-6767
○連絡先 横浜市緑区もみの木台17-19
根占町人会事務局 長浜清光
☎ 045. 901-3013へ

戸籍に関する情報は ホームページ上では 掲載していません

善意の話題

町社協へ

社会福祉事業に役立てて下さいと、次の方々から香典返しにかえ寄付がありました。厚くお礼申し上げます、故人のごめい福を祈ります。

永山 薫(秀好) 落 河
篠崎シヅ子(寅治) 川 南
川越ヒロ子(盛助) 大橋上

広報紙の謝礼

高槻市在住の
刈田春吉さんから金一封

逆瀬川 勇(ユキ) ふもと

馬場キミ子(猛雄) 栄 町

永山純隆(ミツカ) 神川中原

竹下嘉郎(茂嘉) ふもと

寺田義雄(シヲ) 中 西

飯屋虎二(直次) 川 北

川辺良己(彦二) 半下石

藤崎キイ(清彦) 鳥二区

東京都在住の

飯田富子さんから金一封

愛知県在住の

瀬戸口悟さんから金一封

国分市在住の

瀬筒 武さんから金一封

堺市在住の

中村幸一さんから金一封

鳥一戸一区の

吉元信一さんから金一封

鹿児島市在住の

大山清美さんから金一封